

## 令和7年第2回国立大学法人旭川医科大学役員会 議事要旨

1. 日 時 : 令和7年2月5日(水) 16時02分～17時21分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事  
佐古 和廣理事
4. 欠席者 : なし
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事, 村木 一行監事, 川辺 淳一副学長, 東 信良副学長,  
藤谷 幹浩副学長, 牧野 雄一副学長, 吉原事務局長,  
成田事務局次長(総務・教務担当), 郡事務局次長(病院担当),  
長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 金森研究支援課長, 石川会計課長, 尾崎施設課長,  
石坂経営企画課長, 遠藤医事課長

議事に先立ち、西川学長から、令和7年第1回役員会(令和7年1月8日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 病院長候補者選考委員会の設置について

本件について、西川学長から発議及び資料1に基づき、病院長候補者選考委員会の設置理由及び構成員について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### 2. 医療の質・安全学講座の設置について

本件について、西川学長から発議があり、審議の結果、原案のとおり了承された。(資料の説明については、同日開催の教育研究評議会と同様のため、省略された。)

#### 3. 旭川医科大学富良野地域医療教育センター連携協定の更新について

本件について、西川学長から発議があり、次いで牧野副学長から資料3に基づき、富良野地域医療教育センターの概要及び連携協定の更新経緯について、長谷川総務課長から連携協定の内容について、それぞれ説明があり、審議の結果、連携協定の更新が了承された。

#### 4. 寄附講座の期間延長について

本件について、西川学長から発議があり、次いで金森研究支援課長から資料4に基づき、頭頸部癌先端的診断・治療学講座が令和9年3月31日までの2年間、人工関節講座が令和8年3月31日までの1年間、それぞれ延長の申し出があったとの説明があり、審議の結果、2件の寄附講座の期間延長について了承された。

#### 5. 寄附講座の新規設置について

本件について、西川学長から発議の後、金森研究支援課長から資料5に基づき説明があ

り、審議の結果、2件の寄附講座の新規設置について了承された。

## 6. 共同研究講座の期間延長について

本件について、西川学長から発議の後、金森研究支援課長から、資料6に基づき、消化器先端医学講座から、令和8年3月31日までの1年間期間延長の申し出があったとの説明があり、審議の結果、共同研究講座の期間延長について了承された。

## 7. 国立大学法人役員賠償責任保険について

本件について、西川学長から発議の後、石川会計課長から、資料7に基づき、令和7年度加入予定の役員賠償責任保険の支払い限度額、役員個人の負担割合及び負担額について説明があり、審議の結果、原案どおり、了承された。

なお、辻理事の負担額が実質、0円となることについて、利益相反上の問題が無いか確認することとし、問題が生じる場合は次回の役員会に報告することとなった。

## 8. 温室効果ガス削減のための実行計画案について

本件について、西川学長から発議があった後、尾崎施設課長から、資料8に基づき、本学の温室効果ガス削減のための実行計画案について説明があり、審議の結果、原案のとおり策定することが了承され、本学ホームページで公開することとした。

## 9. 国立大学法人旭川医科大学業務方法書の一部改正（案）について

本件について、西川学長から発議の後、長谷川総務課長から、資料12に基づき、文部科学省法人支援課から業務方法書の変更手続きについて事務連絡があったとして、改正箇所の説明があり、審議の結果、改正について了承され、文部科学大臣の認可を受けるため申請することとした。

## 報告事項

### 1. 予算執行状況（12月分）について

石川会計課長から、資料9に基づき、令和6年度12月分予算執行状況についての説明があった。

### 2. 副病院長等の業績評価結果について

東病院長から、資料10のとおり副病院長及び病院長補佐の業績評価結果の報告があった。

### 3. 増収を目的とした病院職員増員に係る状況の検証について

郡事務局次長（病院担当）から、資料11-1のとおり、病院職員の増員が増収に寄与したかを明らかにすることを目的に状況を検証したところ、毎年度増収額が人件費を上回るものとして増収効果があったものは14件中2件だったと説明の後、続けて、郡次長から資料11-2に基づき、14件それぞれの検証結果が報告された。

## その他

### 1. 次回役員会開催予定

令和7年3月19日（水）教育研究評議会終了後に，次回の役員会を開催すること。